

お子さんをお連れの留学生の方へ

国立市立（公立）小・中学校へお子さんの入学（転入）をお考えの方へ ※幼稚園・保育園は含みません。

国立市公立小・中学校では「英語（教科）」以外すべての授業を日本語で行っております。従いまして日本語運用能力を習得中の児童・生徒は授業内容の理解に苦勞するという問題に直面します。

国立市教育委員会では、市内公立小・中学校に転校してきた6才から15才までの日本語の指導が必要な児童・生徒に対し、日本語指導員を派遣しています。ただし、日本への滞在期間が短い場合や、使用する言語によっては、支援の提供が困難な場合もあります。国立市にお子様を転入される予定の留学生の方は、まずは転入する学校にご相談ください。

○支援内容

- この支援は、ご家族の要請をもとに、児童・生徒の日本語運用能力を学校が判断をし、学校長が申請を行います。
- お子さんが学校生活を営む上で最低限必要とされる、日本語の初期指導を提供します。
- 支援は学校内のみで行います（家庭教師ではありません）。子ども一人につき、1日2時間、週2～3日程度で、140時間を限度にしています。
- 上記のほか、保護者が学校と相談する際の通訳支援も学校内で提供します。1回3時間、15時間を限度にしています。

○注意事項

- お子さんの日本滞在期間が1年未満の場合は、滞在期間に応じて支援時間数が少なくなります。
- 言語の種類によっては、対応できない場合や、母語以外での支援となる場合もあります。
- 申請を受けてから、指導員が派遣されるまでには、時間がかかることもあります。

国立市教育委員会 教育指導支援課 指導支援係
TEL：042-576-2111（内線338）
FAX：042-576-3277
E-MAIL：sec_kyosien@city.kunitachi.lg.jp